



平成 19 年 5 月 10 日

国土交通省道路局長 殿

阿見町長 川田 弘二



中期計画への提案

先般、政府が平成 18 年 12 月 8 日に閣議決定した道路特定財源の見直しでは、真に必要な道路整備は、計画的に進めることとし、道路歳出を上回る税収を一般財源化すると示しております。

従来、道路特定財源制度は、道路整備を通じて地域を良くしようと願う納税者からの理解のもとでの制度であることから、余剰金が別なものに使われることや暫定税率が継続することでは、国民の理解を得ることは、大変厳しいと思われます。

道路整備の促進は、様々な地域におきましても医療・福祉・環境・観光・産業等の各関係施策に通じるものです。

阿見町の道路整備状況から意見を申し上げますと平成 19 年 3 月 10 日の茨城圏央道の一部開通により、常磐自動車道とのアクセスが良くなり、インターチェンジ周辺の開発について商業や産業などの企業が進出しやすくなるなど効果が現れ始めております。さらに成田まで全線開通することで国際水準となる物流基地としての機能が生かされることや霞ヶ浦を観光資源とした振興や地域間交流が期待できることから早期完成を望んでおります。

一方では、2つのインターの出入り口付近では、大型車両の交通量が増加していることから安全性の向上が求められています。また、まちづくりとしてもインターチェンジ周辺の新市街地形成の集積を促進する必要性があることからアクセス道路の整備によるネットワークの強化は、最重要課題となっております。

さらには、具体的な当町の施策から申し上げますと「人と自然がつくる楽しい町・あみ」をテーマに健康と福祉のまちづくり、安全なまちづくり、生涯学習のまちづくりを進めております。その施策から道路との関わりについてですが、

健康と福祉のまちづくりの中では、緊急医療の連携ルートの確立と歩道のバリアフリー対策。高齢化による地方路線バス等の公共交通機関への支援。

安全なまちづくりの中では、交通渋滞や事故の解消、無電柱化による安全性の強化、通学路整備の支援、市町村道において生活道路整備費でなく維持修繕管理費の支援。

歩道空間と沿道景観活用した保全のための対策。

生涯学習のまちづくりの中では、道路を学習の場として、コミュニケーション活動の展開、国際交流都市や三大学連携による対策など。

また、当町の地域特性からも散在する都市部と農村部の結びつきを深める上で道路は、有効であること。

以上、様々な施策や地域特性から、高速道路の利用促進と沿線地域の道路ネットワークは、関連深いものがあり、町では、道路整備の促進を最優先いたしましたが、今後は、道路整備の必要性や事業効果を明確にして進めていくことが重要と認識しており、国と町とで連携を図りながら、何らかの方法で町民に理解を求めていく必要があります。

最後に、現在の財政状況では、三位一体の改革により財源が縮減されていることから、一般財源化するならば、道路に関連するまちづくりのための支援措置を行うことや地方へ税源移譲拡大して国の予算を地方に振り向けるべきと提案いたします。